

経済産業省

官 印 省 略  
20160408 資 第 3 号  
平成 28 年 4 月 11 日

電力・ガス取引監視等委員会委員長 殿

経済産業大臣

旧認可供給条件の承認について

電気事業法等の一部を改正する法律（平成 26 年法律第 72 号）附則第 25 条の 5 第 1 項第 3 号の規定に基づき、別添の申請に係る同法附則第 19 条に規定する旧認可供給条件の承認について、貴委員会の意見を求めます。